

保 護 者 様

啓明学院中学校・高等学校事務室

2023 年度 啓明学院特別奨学金【二次募集】ご案内

日頃より本学院の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝いたします。

経済的不況に起因する失業または倒産等により、家計が急変し経済的に困窮している家庭の経済的負担を軽減し、就学の継続を支援することを目的に、啓明学院特別奨学金（以下「特別奨学金」と言う。）を給付します。

1. 申込資格（以下の(1)～(5)全てに該当する方）

- (1) 啓明学院中学校 1～3 年生・高等学校 1、2 学年に在学する生徒
- (2) 修学の継続と向上を目指していること
- (3) 次の①～②のいずれかに該当すること

- ①経済的不況に起因する失業または倒産等による家計急変の為、家計支持者^{※1}の令和 5 年の年間収入合計が前年に比べ 2 割以上減少する見込みの方
- ②入学した年^{※2}の 1 月から令和 4 年 12 月までの間に経済的不況に起因する失業または倒産等による家計急変の為、家計支持者の年間収入合計が急変前に比べ 2 割以上減少し、現在も急変状態が継続している方

※1 家計支持者とは、学院に在籍する生徒の保護者であって、原則としてその生徒の就学を支える主たる生計維持者及びその配偶者の**両方**(例:父母もしくは父母に代わって家計を支えている者)を指します。

※2 啓明学院中学校、または啓明学院高等学校に入学した年を指します。

- (4) 家計支持者の令和 5 年の年間収入(見込み)の合計が、以下のいずれかであること
 - ・給与所得者：年間給与収入 910 万円未満
 - ・給与所得者以外：年間所得 460 万円未満
- (5) 今年度、特別奨学金の給付を受けていないこと

2. 給付金額

給付額：1 人あたり 30 万円（ただし、高等学校就学支援金受給者は 1 人あたり 15 万円）

3. 提出書類

- (1) 特別奨学金申請書（すぐるか啓明学院のホームページよりダウンロードしてください。）
- (2) 家計支持者の家計急変前後の収入が分かる書類（コピー可）※保護者全員分ご提出ください。

- ・令和 5 年度の課税証明書(令和 4 年分所得)
- ・直近 3 ヶ月の給与明細及び賞与明細、会社発行の収入見込証明、会計士発行の収入見込証明等
- ・家計急変年度の課税証明書(家計急変が発生する前年分所得)※急変状態が継続している方のみ

※上記書類のほかにも、追加書類の提出を求める場合があります。

4. 募集期間

2023 年 11 月 1 日(水)～2023 年 12 月 20 日(水)必着分まで

5. 書類提出方法、提出先

郵送受付のみ ※簡易書留にてご郵送ください

〒654-0131 神戸市須磨区横尾 9 丁目 5 番 1 啓明学院中学校・高等学校 事務室

6. 給付時期

2024 年 2 月上旬 ※審査のうえ決定し給付します。結果は郵送にてお知らせいたします。

ご不明な点がございましたら事務室（TEL：078-741-1506）までお問い合わせください。

年 月 日

学校法人啓明学院 理事長 新 尚一 殿

啓明学院特別奨学金申請書

啓明学院特別奨学金の給付を受けたいので、以下の契約事項を確認のうえ必要書類を添えて申請をします。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、その全額を学院に即時返還します。
- 私は、啓明学院特別奨学金の申請に必要な範囲において、学院が保有している当該生徒及び 親権者等の個人情報を利用することに同意します。

【申請者】

フリガナ		生徒との 続柄	
申請者氏名 (保護者)	印		
日中連絡先			

【生徒】

フリガナ		中学 高校	年	クラス
生徒氏名				

【家計支持者全員の年間収入について】

続柄	氏 名	家計急変前年収	令和5年年収見込み

【申請理由】 家計急変時期及び急変事由を具体的に記入してください。

※保護者の収入が減少したことが分かる書類が提出できない場合は理由をご記入ください。

学校記入欄

学校受付日

提出書類

☐ 家計急変証明書

☐ 課税証明書